

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	複写機借上及び保守
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官東北地方整備局副局長 多田 智 仙台市青葉区本町3-3-1
契約締結日	令和3年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン（株）宮城支社 仙台市青葉区五橋1-1-23
契約金額（消費税及び地方消費税を含む）	1ヶ月あたり 569,968円
予定価格（消費税及び地方消費税を含む）	1ヶ月あたり 569,968円
随意契約によることとした理由	<p>本件契約は、平成27年8月1日から平成32年3月31日までの借上及び保守期間（5年）を条件に一般競争に付し、平成27年7月7日に当初の契約を締結した「複写機借上及び保守」を継続して行うものである。</p> <p>令和3年3月31日をもって所定の契約期間が満了するものであるが、新たな複写機を調達するまでの間は、当該借上機器を引き続き使用する必要があり、同一物品を継続して借り上げることにより、初期設定等の作業や費用の必要がなく、経済的かつ効率的である。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項に基づき、富士フイルムビジネスイノベーションジャパン（株）宮城支社と随意契約を行うものである。</p>
備考	

注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。